

令和6年度 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善計画

①業務量の調整・看護職員と他職種との業務分担

内 容 : 看護部ミーティング(日曜・祝日等を除く毎日1回開催、看護部長を始め各病棟・外来の責任者が出席、必要に応じて他職種の責任者も出席)において、検討・実施する

実施時期: 通年

②看護補助者の配置

内 容 : 通常の配置に加え、パートタイマー、アルバイト、派遣を活用して、繁忙時期・繁忙時間に対応する

実施時期: 通年

③多様な勤務形態の導入

内 容 : 本人の希望を考慮しつつ、始業・就業時間、勤務日、勤務時間、夜勤の有無等について、柔軟に対応する

実施時期: 通年

内 容 : 職員からの要望が強い変則2交替制導入病棟を拡大する

実施時期: 平成28年4月から全病棟にて本格実施済、令和6年度も全病棟にて実施

内 容 : 産休・育休中の職員の代替として、派遣労働者を受け入れる

実施時期: 平成31年度に試験的に導入、令和6年度は派遣労働者の活用を拡大する

④妊娠・子育て中の看護職員に対する配慮

内 容 : 支給対象者を限定していた院外保育所入所手当の支給対象範囲を拡大する

実施時期: 平成25年4月に実施済、令和6年度も継続実施

⑤夜勤負担の軽減

内 容 : 夜勤時間帯のオムツ交換作業回数を軽減するための高機能オムツの導入を検討・実施する

実施時期: 平成28年度に一部病棟にて本格実施済、30年度は導入病棟の拡大を実施済、令和6年度は使用患者の拡大を図る

⑥その他

内 容 : 電子カルテを活用することにより看護業務の効率化を図り、看護職員の作業負担を軽減させる

実施時期: 平成28年11月にシステムの本格稼働済、令和6年度はシステムのより一層の効率的活用に努める。さらにバージョンアップを検討する。

内 容 : 看護職員のモラールアップを図るため、認定看護師等各種資格取得支援制度を導入・拡充する

実施時期: 平成28年4月に支援制度導入済、令和6年度は制度をより一層拡充する

内 容 : 高齢者を始めとする看護職員を支援するため、設備や備品の見直しを検討・実施する。特に一部病棟において、マッスルスーツ、機械浴等の導入を検討する

実施時期: 通年

内 容 : 看護職員の業務量を軽減させることを企図して、業務委託の拡大を検討・実施する

実施時期: 通年

内 容 : 看護職員の健康支援のために、各種予防接種・悪性腫瘍検査等の実施を推進する

実施時期: 通年

内 容 : ワークライフバランスの実現のために、年次有給休暇の取得率向上・取得日数の拡大を図る。

実施時期: 通年

内 容 : 看護職員の処遇改善のため、定期昇給に加えて、基本給等のベースアップを実施する。

実施時期: 6月